

令和 6 年 6 月 5 日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願い致します。

◆市長

よろしくお願いします。今日の発表案件は 4 件で、一つ目が 6 月の補正予算、それから、二つ目が住民票等のコンビニ交付サービス促進と市民サービスコーナーの今後のあり方、三番目が PFAS の問題、四番目がしずく商品券ということになります。

まず、6 月の補正予算についてです。資料、いろいろありますけれども、資料の 1-1「令和 6 年度の 6 月補正予算案について」という資料で説明をいたします。こちらにありますように、6 月補正予算の全体規模は 56 億 4,322 万円になります。一般会計が 54 億円ですね。中身ですけれども、地域経済の活性化で 30 億 6,900 万円となっていますが、この中で一番大きいのは、「静岡市土地等利活用推進公社出資金」になります。これについては、今年度中に設立を予定しておりました。正確に言うと、来年 4 月の設立を予定しておりましたが、緊急に、急いでやらないといけないということで、前倒しをして、今年の 8 月に設置することにしました。この内容について、まず詳しくご説明をしたいと思います。これは新しく土地を活用していく法人を作っていくわけですが、その背景を、まずしっかりご説明しておきたいと思います。資料の中盤以下に書いていますけれども、現状と課題ということで、農業分野とそれから産業分野でどういう課題があるのかということ、まず明確にしたいと思います。

農業分野の課題ですね、静岡市の農業従事者ですが、高齢化が進んでいます。そして、就業人口も減っています。2005 年と 2020 年の比較になりますけれども、15 年間で半減しているという状況です。それから市内の農地面積ですけれども、これが実は問題で、農地面積と耕地面積ですが、農地面積の減りはそれほどでもないんですけど、耕地面積の減り具合が大きいと。これは農業の就業人口が減っているということが大きく影響していると思います。

ちょっと資料を先に、いやもうちょっと先ですね。図表を出してください。これをちょっと見ていただくと、市内の農地面積がどのくらいあるかということですが、ヘクタール単位になっています。100m×100mが 1 ヘクタールですので、その大きさをイメージしていただいて、大体 1 万ヘクタールぐらい、静岡市内に農地があると考えてください。そして、この耕作面積がどのくらいあるかということですが、これが 2005 年の 6,731 から 2020 年で 4,580 まで

減っています。これ、ちょっと上げてもらおうと、こちらの農地面積は、農地の転用規制がかかっていますので、非常に緩やかなんですけども、こちらの耕作面積についてはですね、これはどんどん耕地面積になっていますけど、これは減っていると。それと同じように、合わせて農業従事者人口もこういうふうに減っているという状況にあります。静岡市は土地がないないと言われているんですけども、実はここに耕作をされていない未利用低利用地が、これでいうと約 5,000 ヘクタール以上存在するということになります。100m×100mの土地が 5,000 個、この静岡市の中に未利用・低利用の農地として存在するということになります。これを何とかしないといけないということですが、こちらにも実は問題なんですけども、こちらで農業自身の生産性が下がっていくという問題もありますので、農業自身の活性化をしていくためには、農業の生産性の向上に向けた取り組みと、農業所得の向上を図る必要があります。それをどうやるかというのは後ほど申し上げます。

もう一つは、産業分野です。これについては、静岡市は土地が非常に少なくて、そして工業立地が進んでいないと、こう言われていますが、実際にどういう状況かということですね、工場の立地動向調査というのを経産省がやって、2013 年から 2022 年になりますが、静岡県全体の立地面積の方がいいんですけども、静岡県全体の面積と静岡市のシェアというのを見ると、ずっと下がってください。10 年間平均で、結果的には 4.4%になっています。静岡市の人口規模は静岡県の 5 分の 1 程度ですから、人口規模程度という 20%あっていいはずですけども、工場の立地面積が 4.4%しかない、この 10 年間ですね。それで、この中でですね、どこかという、これはかなり明らかになっていて、具体的なものを申しますと、2017 年の清水 12.1 とありますけども、このほとんどは庵原の IAI の立地になります。それから、その前に清水 2.53 とありますが、これはかなりの部分がセイリンという医療用の針の国際的メーカーですね、そういうところで大体わかります。もうちょっと上に上げていただくと、2022 年。2022 年で 2. …、ちょっとここは抜けていますが、葵の 1.48 とこうなっていますが、これは長沼のバンダイスピリットですね。ですから、この規模、1 ヘクタールを超えるような規模というのは、大体もうどこかなと想像がつくわけで、しかも、それが本当にわずかしかないうことです。

IAI が 11 ヘクタール以上を占めていますが、ちょっと上げていただいて、全部で 28.76 ヘクタールしか 10 年間で工場立地がされてないうちの IAI が 12 ヘクタールぐらい占めていますから、この IAI がなかったら一体この状況はどんな状況なのかということです。で、IAI の土地がどうやって造成されたかという、旧清水市の時代に県の企業局が造成をしています。したがって、静岡市あるいは清水市が造成したわけではないということですね。ここで問題が見えてくるん

ですけれども、静岡市は 20 年前に政令市になりましたが、政令市になったこともあって、自分で、県から独立をして、県から完全独立じゃなくて県から少し独立した形で自分で工業立地、用地造成等をやっていくということで、県の企業局がほとんど造成をしていないんですね。静岡市の中に土地を用地造成していく公社ですね、土地開発公社というのがありますけど、これはちょっと別物の公社ですので、県の企業局のように土地を開発していく公社、公的な機関がないので、ほとんど公的な用地造成がされてこなかったということになります。その結果、元々平地面積が少ないという中で、公的に工業用地を造成してこないで、新規の企業立地がこんな状況になっていると、これが実態です。これを踏まえた上で、なぜ、今、急にこんなことをやることにしているのかということのご説明をしたいと思います。

お手元の資料を元に戻っていただいて、何をやろうとしているかということですが、静岡市においては耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家の増加が続いています。これらを有効活用するために、まだらに存在する耕作放棄地などを集約して、一団の高度営農用地や企業立地用地など改変するための取組、もう一つはさっき空き家の説明をしましたが、空き家も急激に増えていますから、この空き家の掘り起こしや、市場に流通させるための取組を実施する新たな法人を設立するというものです。この法人の設立に伴って、基本財産に対する出資と人件費や事務費などの運営費を負担いたします。先ほど公社の話でしたが、静岡市も静岡市土地開発公社というのがあります。これは公有地の拡大の推進に関する法律というものに基づいて設立した公社ですけれども、この公社は何をやっていたかというと、公共用地の先行取得ですね。例えば、道路事業をやるときに用地買収をしていきますが、そういうときに公社が先に買収をしていってくれるというところですね。そういう機能でした。したがってですね、先ほど言った県の企業局のように、用地造成をする、工業団地造成をするというような機能を持っている公社ではありません。土地開発公社となっているので、工業団地造成をしそうな感じがしますが、実際に静岡市の土地開発公社というのはそういう機能を持っておりません。

この公社ですけれども、今までそういうことをやってきたんですけれども、最近はこの公社の必要性がなくなりましたので、非常に低下をしていったということですが、事実上必要性がなくなったので、この公社機能ですね、静岡市の土地開発公社については役割を終えたと判断をいたしまして、令和 7 年度を目途に解散をする予定にしております。

土地を生み出していくというのは、時代、時代によっていろいろ変わりますが、静岡市においては土地開発公社で公共用地の取得ということをやってきたわけですが、今の静岡市の先ほどの企業立地の状況を見ると、そう

いった問題ではなくて、工業用地、企業用地そのものをしっかり造成をしていかないといけないということになります。現状と課題というのは、そこに書いてありますけれども、それは先ほど申し上げた通りです。次お願いします。

住宅分野、先ほど具体的には説明いたしましたが、空き家が非常に増えています。2003 年が 2 万 7,330 戸でしたが、2018 年には 4 万 7,900 戸になっています。空き家率も 9.9%が 14.4%に伸びていますが、最近かなり急速に空き家が増えていますので、この空き家を有効活用したいということですが、この空き家ですね、今朝も報道されていましたが、誰々には結構、貸したくないっていうのがあったりして、なかなかうまく流通が進まないという状況があります。民間の市場に任せていくと、うまく供給されないものに対して、この新しい公社がお世話をするというような中身になります。

新しい公社の組織概要ですけども、仮称ですが静岡市土地等利活用推進公社といたします。一般財団法人で、静岡市が設立、基本財産は 30 億円です。令和 6 年、今年の 8 月には設立をする予定で、職員数は 10 名、多くは市からの派遣職員ということになります。事業概要ですけども、一つは農地の集約化推進事業ということで、農地所有者に対して、営農希望や土地利用の意向の把握・調整を行って、そして、このまま農地としてもっと使いたいという方がいれば農地の集約をするという、ちょっと図を出してもらえますか。こちらで、今の土地利用がどういう状況かということですが、例えば庵原の辺りの地区で、市街化調整区域で農地があって、農地の転用規制がかかっています。ここに、こういうふうに耕作地があって、低利用・未利用地が存在するわけですが、これ、バラバラになっているので、高度に営農しようと思っても、本当はもっと小さく分割されているんですけど、ちょっとわかりやすくするために大きく書いていますが、このくらいの規模で細分化されているというのが実態です。この状態で、これからは農地をもっと高度利用して、こういう施設園芸というのを入れていきたいわけですが、そうすると、バラバラではなかなか大規模な営農ができないので、こういうバラバラに存在する農地を、こういうふうに集約することですね。

このときに、我々が勝手にやるんじゃなくて、ちゃんと皆さんから今後の利活用の意向を聞いて、耕作をしたいという人と耕作は希望しないという人の意向を聞いて、耕作をしたいという人たちはこちらで耕作をしていただいて、残りの未利用・低利用地については、こういうふうに産業用地として創出をするというものです。これによって、こちらも農業の高度化によって所得の向上ですね、人口も減ってきていますから、少ない人数で生産性が上がるようにしていくということです。

こちらと同じで、こちらもなかなか今まで使われていないところを産業用地と

して創出をして、こういうふうに新しい工場を建てていく、あるいは研究所を建てていただくということです。

これは、先ほどのセイリンという会社から、ちょっと許可を得て入れておりますけれども、清水の大内というところに市内から移転をしているわけですが、2ヘクタール弱の土地をこちらに確保されて、これは自力でやられたわけですね。非常に苦労されたと聞いています。今あった工場が手狭で、そして新しい機械も入っていなかった、入れるスペースもなかったので、新規にこういうところに工場立地をして、それでこういうロボットを入れて、生産性を上げていくっていう、こういうことですね。

静岡市内にこういうことを希望する企業は相当、数があります。外からどんどんどんどん持っていこうという話じゃなくて、静岡市内に非常に優れた会社があって、その会社がこうやって新しく設備投資をしたいんだけどって言うても土地がないので、できない。ですから、場合によっては、例えば、藤枝とか島田に行くっていうことですね。藤枝に県の企業局が造成した工業団地がありますけれども、清水にあった会社の工場は、そちらに新工場を建てている例がありますけれども、静岡市内にこういうことをしっかり土地を造成していないので、そういうときに市外に企業が出ていく、県内にとどまるのであればまだいいわけですが、どっか遠くに行ってしまうということもあり得るわけです。そういうことになると、雇用の流出にもなりますし、あるいは、ここのセイリンさんの例を言いますと、やはりこうやって新しい工場を建てて生産性を上げて、どんどん生産量が伸びています。そして、若い人たちの雇用がここで生まれています。静岡市はやはり若年層の人口流出が激しいわけですが、こうやって若い人たちがロボット、ロボティクスがあるようなところの生産性の高い工場で、会社で働けるような環境作りをしていくというのが、静岡市の人口減少対策、あるいは地域に残りたいと思っている若い人たちが地域に残れるようにするためには、こういったことを積極的にというか、直ちに取り組んでいかないといけないという状況にあります。したがって、こういったことを行う法人を設立するというものです。一つ目の今の土地等利活用推進公社については以上です。次、お願いします。

次はクルーズ客等市内周遊促進事業ということですが、これは国の交付金をいただいて行う事業になります。清水港ですね、クルーズ船増加傾向にあって、これからも増加する見込みですが、令和6年度は90隻を見込んでいるという状況ですが、お客様が降りてこられても、なかなか市内で十分な受け入れができてないという状況があります。よくクルーズのお客さんがバスに乗って、例えばアウトレットに行行って買い物をするっていうことを言われるんですけど、

それはもう昔のイメージです。今の清水港に入っているクルーズのお客様は、そういうところに行かないで近くの観光をされます。バスに乗って、久能山東照宮だとか、そういうところに行く方々もおられますし、あとは歩いてまち歩きという方々がおられますが、歩いてまち歩きをされる方々に十分なサービスができていないという状況があります。サービスができていないので、消費をしていただくこともできないということですね。ただ見て回ってそのまま船に帰るってような状況があるので、もう少しこちらで良いサービスを提供して消費もしていただくと、経済効果が、クルーズ船の寄港による経済効果が上がるので、そのために外国人観光客をターゲットにしたいいろんな取り組みをしていきたい、多言語対応であるとか、そんなことをやっていきたいと思っております。

次に、文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進ということですが、これは市民文化会館です。市民文化会館の、この減額は 6,612 万円と、債務負担行為 27 億 9,800 万円になっておりますけれども、この中身はどういうことかということ、市民文化会館の再整備について、今年の 3 月に入札公告を行いました、4 月 10 日が入札の参加申請の受付期限でしたが、一者も申請がなかったという状況です。その原因は何かということですが、これはですね、こちらの予算額が低すぎたということで、今の物価状況ではその金額ではできないので応募できないということでありました。それから、再整備事業で、補修が中心になるので、補修のためには相当細かな検討と積算が必要なので、十分な検討期間をもらわないと入札ができないという話がありました。再度、積算した結果、大変申し訳ないと言いますか、残念なんです、今まで総事業費を 124 億円としていましたが、これが 27 億円増の 151 億円になります。そして、再度入札するにあたって、検討時間を取るということで、事業スケジュールも 1 年間延長することといたしました。それに伴って今年使う予算が減り、そして債務負担行為の予算が増えることになります。次の 4 ページをご覧ください。

この再整備事業の以前のものと、右側に書いていますけれども、このような変化になります。総事業費が 123 億 7,800 万円から 150 億 7,000 万円に増加し、事業期間も変わり、休館期間も延びてしまうということになります。一部開館は令和 9 年 4 月に予定しましたが、これが令和 10 年の 1 月下旬になります。全部開館は令和 10 年の 4 月の予定が令和 10 年の 12 月ということになります。来年の 4 月に閉めますので、約 3 年間はですね、3 年間以上になりますけれども、約 3 年半程度市民文化会館は休館となります。一部開館がありますけれども、約 3 年から 3 年半ぐらいが休館ということになります。

次に日本平のサッカースタジアムになりますけれども、これについては株式会社タイカさんから企業版ふるさと納税で 3,000 万円を頂戴いたしました。ご寄付をいただきましたので、それについてですね、これはタイカさんから清水エスパルスのために使ってほしいということでしたので、清水エスパルスと協議をした結果、IAI スタジアムの改修をすることにいたしました。トイレの洋式化ができていないということと、選手用のベンチの増設等ですね、使いやすい快適に利用できるスタジアムへの改修をするために、この 3,000 万円を使わせていただきます。

それからその下の運動・スポーツ習慣化促進事業ということですが、これは 988 万円ですが、これは中央静岡ヤクルト販売さんが自ら企画をされて、そして静岡市が申請をしましたが、国のほぼ全額補助をいただいて、市民スポーツを通じた健康増進ですね、そういったものを、事業をやっていき、取り組みをしていこうというものです。

続きまして、安全・安心の確保となりますが、まず、带状疱疹予防接種費用の助成事業になります。1 億 4,000 万円です。この带状疱疹については、50 歳代から発症率が高くなって、80 歳までにおよそ 3 人に 1 人がかかると言われていますが、かかった時点でもいろんな痛み等ありますが、その後も長く続くということがあって、生活の質に大きく影響するという状況があります。したがって、このワクチンを接種すると発症予防効果が高いということがわかっております。ただ高額です。この不活化ワクチンというのが効果が高いんですが、これが高額ですので、これについて静岡市も補助しようというものです。静岡県内ではすでに 22 の市町が実施をしていますので、遅い方ということになりますが、静岡市も 10 月から、この助成を行いたいと考えて、ここに計上しております。

続きまして、違法盛土防災対策事業ですが、これは葵区の日向地区で違法盛土がありました。これについては、市は森林法違反、県は砂防法の違反として、違反者に対して原状復旧を命じたりしておりますけれども、なかなか言いますか、違反者が対応しないということで、市と県が共同して行政代執行を行うということになります。市は森林法の違反、県は砂防法違反ということで、それぞれで対応すべきものということで、この費用について、4,000 万円ですが、債務負担行為として 2 億 1,800 万を予定しております。これは、県と市 50%、50%の負担になります。

それから、その他ですが、これは道路の整備であるとか、それから子育て支援・教育の充実といったものがあります。例えば、子育て支援・教育の充実

ですと、私立こども園の職員の保育士さん等の職員の配置基準が変わりました。より、少ない人数に対応すると言いますかね、ちょっと誤解を招くかもしれません。保育士さん1人が何人の子どもを見るかというところで、例えば、今まで20人だったけど15人にするとか、そういった配置基準の改正がありましたので、それに伴って給付をするということになります。

それから、その他として市民サービスコーナーの証明書の出力機器更新事業というのがありますが、これは後ほど市民サービスコーナーの話で、ご説明をしたいと思います。以上が、令和6年度の補正予算案についてになります。

続きまして、住民票等のコンビニ交付サービス促進と市民サービスコーナーの今後のあり方についてということになります。住民票等の証明書の発行を、発行箇所と利用時間の拡大による市民の利便性の向上を目的に、コンビニでの交付サービスというのを2016年1月からやってきています。コンビニサービスが、コンビニでの交付の利用者が相当増えてきておりますし、それからマイナンバーカードの交付率も80%を超えてきました。コンビニ交付を便利がいいので、ぜひもっともっとコンビニ交付を使っていたきたいというのが一つあります。もう一つは、コンビニ交付が進んでいくとこれまで行っていた市民サービスコーナーでの利用が減ってきますので、それが進んでくれば市民サービスコーナーというのは減らしてもいいんじゃないかということで、それについて今回決定をしたというものです。

ここに2016年と2023年の比率がありますけれども、これが区役所と支所等サービスコーナーと、そして郵便・コンビニというものですが、2016年からコンビニサービスを始めて、コンビニで1%ぐらいで、市民サービスコーナーですね、これが30%近くを占めていましたが、最近はこのコンビニ交付が増えてきています。これが増えた分、このサービスコーナーというのは、区役所とか支所まで行くと遠いので、サービスコーナーというのを設けて、住民票であるとか、そういうものを他の証明書を発行する窓口を設けていたということですが、これがこのように減ってきています。今回このコンビニ交付というのは非常に便利で、コンビニの数も非常に多いわけですので、それをもっともっと使っていたきたいというのが我々の考え方です。

コンビニは市内で約280か所あります。土日も含めて、朝の6時半から23時まで発行が可能ですので、これを、どんどん、どんどん利用していただきたいと。なんですが、まだまだコンビニ交付が不十分だと、よく知られていないということですね。1回使っていただくと便利さがわかるんですけども、コンビニだと不安であるとか、そういったことがあります。したがって、コンビニでの証明書の取得の簡単さを実感していただくために、5年間に限ってということになり

ますけど、手数料を 100 円、今の 300 円を 200 円に減額をするというものです。これは条例で決めていますので、条例改正になります。このコンビニ交付が増えていくと、先ほどの市民サービスコーナーでの証明書の発行ということが、数が減ってきますので、サービスコーナーを開けていると行政コストも非常にかかるということがあって、この市民サービスコーナーについては、段階的に縮小あるいは廃止をしていく、縮小というよりも、段階的に数を減らしていくという予定にしております。

4 のところに市民サービスコーナーの段階的廃止についてというのがありますけども、今回決定をしたということですけども、市民サービスコーナーが 28 か所ありますけども、当面 13 か所は継続、15 か所は 2025 年の 3 月ですね、来年の 3 月をもって廃止といたします。継続の 13 か所についてもですね、当分の間継続するサービスコーナーというのは 6 か所、そして当分の間ではなくて、これから先も継続していくサービスコーナーは 7 か所としております。例えばですけども、梅ヶ島とか玉川とかですね、大川だとか、こういうところだと、なかなか区役所まで行くっていうのは大変ですので、これはその地区に市民サービスコーナーを置いて、そこで発行したいということです。それ以外の地区については、コンビニサービスが増えてくるにつれて廃止をしていくと。当分の間継続するサービスコーナー 6 か所については、コンビニサービスがどのくらい増えるかを見ながら廃止をしたいと思っております。今の予定ですと、2027 年の 12 月に 6 か所のサービスコーナーについても廃止をするという予定にしております。

続きまして PFAS です。この PFAS については、三保のポンプ場で PFAS の高い濃度が計測されるという状況が続いています。この原因は、三井・ケマーズフロロプロダクツ株式会社、MCF と呼びますが、この清水工場内の PFAS 濃度が高くて、地下水の PFAS 濃度が高いと。その PFAS 濃度の高い地下水が何らかの理由でこのポンプ場に繋がる雨水の排水管に入り込んでいるためと考えられます。ちょっと図面をお願いします。ここに三保の雨水ポンプ場があって、この地下にこういう管路が入っています。この雨水の排水管がこういうところに入ってますが、ここに MCF の清水工場があります。その横を、こういうふうに管が入っていますので、たぶんこの中の地下水、この工場内の地下水は PFAS 濃度が非常に高い状況にあります。これが、この中に入り込んでこのポンプ場にきていると考えられます。他の地区、この辺りの周辺地区ですね、工場ではなくて、工場から働いたところの PFAS 濃度というのは 350ng/リットル、ng/L あたりですね、350 とかいうぐらいですけども。ここで計測されるのは 7,000 とかいう状況がありますので、この辺の水がここに入ってきて濃度が高いんじゃないくて、

ここらの中の非常に濃度が高いので、ここの地下水が何らかの形でポンプの雨水、ポンプじゃなくて排水管に入って、これに入っていると考えられます。したがって、ここから漏れないようにするということと、それから、この中の濃度を下げるということと、もう一つはここから排水していますので、ここのポンプ場に入った水の濃度を下げる、下げた状態で排水をするということが必要になります。これについてですね、MCF にしっかりやってほしいという要請を行ってまいりました。これに対して、MCF からこういうことで、こういう実施計画で PFAS 濃度の低減対策をやりたいという計画の提示がありましたので、今日はそのご説明をいたします。戻してください。

まず三保ポンプ場ですね、ポンプ場の PFAS 濃度を下げることですけれども、ポンプ場の中に濃度の高い水が入ってきていますから、それ自身が海に出ていっているの、この濃度を下げる必要があります。まず小型の活性炭塔というのを設置しました。これは浄化効果を検証する実証するためですけれども、6 年度、今年の 4 月に小型の活性炭塔を置いたんですけれども、その結果、非常に良い結果が出てですね、10ng/L 未満の検出限界、もっと詳しい方法でやるとこの下も検出できるんですけれども、ある検出方法でやると、このくらいが検出限界になりますけれども、それ以外の濃度まで下げられたということですね。8,000 とか、9,000 とかそれぐらいの濃度のあるものが、10 以下になったということで効果が確認できましたので、この小型活性炭塔、小型というよりも、この活性炭塔による浄化対策というのは、効果があるんじゃないかということが確認をされました。

これからですけれども、これは連続運転、24 時間連続運転をしていくんですけれども、容量が非常に小さいので、もっと大きいものにしないといけないということになります。次に中型活性炭塔というのを設置します。今年の 7 月末を目標にして、今 MCF の清水工場内にある中型の活性炭塔、これは 1 基当たり 360 トン、1 日処理できるものなんですけれども、これを 2 基、清水のポンプ場に移設をしてきて、1 日 720 トンを処理いたします。ただ、これもですね、1 万トンぐらい、毎日平均で言うと晴天時でも 1 万トンぐらいの水が排水されていますから、720 トンを浄化しても大きな効果は得られないわけですが、それでも効果があるということで、まずこれをやります。

さらに、大型の活性炭塔を増設するということですが、これは設計から作りあげないとできませんので、時間がかかるということで、いつかということはまだ決定しておりませんが、とにかくこれはやっていくという計画にしています。次お願いします。

次はですね、管路の…、ごめんなさい。この辺りですけれども、この管路にここから入り込んでいますから、これの補修をずっとやってきました。大体補修は

終わっているんですけども、まだちょっと良い効果が出ていないので、何か別の問題があるかもしれませんので、もう少しこの辺りについてはしっかり調査をした上で、とにかく雨水排水管に入り込まない対策を徹底したいと思っております。

こういう計画が三井から提示されましたので、我々としては三井、MCF がこうやって実効性のある対策を進めるということですので、これをこの計画よりも更に促進をしていただくということが大事ですので、その促進を要請しているところです。

それから、先般も発表しましたが市も自ら、別の処理方法があるんじゃないか、有効な方法があるんじゃないかということで、企業と今、調整、連携をしていますので、そういったものも効果を確認しながら、この PFAS 濃度を下げるという努力をしていきたいと思っております。次お願いします。

次はですね、この三保地区の疾病罹患率に関する調査結果ということですけども、この PFAS については、世界保健機関、WHO の国際がん研究機関 IARC というところから、発がん性があるんじゃないかと、そういう評価結果が公表されています。そういったものが出ていますので、ヒトに対する PFAS の発がん性が懸念をされています。したがって、ここの PFAS の健康への影響について、ここというのは三保地区、MCF がある三保地区について PFAS の健康被害が出ているのかどうかというのを、何とかいい方法がないだろうかというふうに考えておりました。それについて、たまたまということになりますけれども、静岡市は九州大学と連携して調査しておりました。これは国民健康保険、国保ですね、それから後期高齢者医療制度の加入者を対象にして、医療レセプトと言われる診療報酬明細書のデータであるとか、健診データであるとか、そういったいろんなものがあるわけですけども、そういう健康関連データを匿名化ですね、個人の名前がわかったと、それは個人情報ですので、全部匿名化をして、それを個人単位で統合したデータベースを構築をして、そして健康の関連要因の解明や地域分析を行っています。これはデータヘルスとかデジタルヘルスとか言われていますけども、特に国民健康保険、国保関連はですね、KDB という国保データベースというのを持っていますので、そのデータベースを使っていろんな分析をしてやると、どういう属性、どういう生活習慣にあると、どういうふうに病気が発症するのかという関係性が、相関関係のようなものがかかり出てまいります。それについて検討していたわけですけども、分析結果によると、市内の特定の地区と静岡市全体のがんの罹患率というのを比較することができます。この分析は未だ研究段階ですので、全体の結果を発表できる状況にはありませんが、三保地区において心配があるわけですので、三保地区を対象にして、がんの罹患率が三保地区と静岡市全体でどう違うかという

のを分析してもらいました。していただきました、と言った方が正確ですけど…。結果を申し上げますが、まず誰を対象に調査をしたかということですけど、これは全員ではありません。国民健康保険を持っていて、後期高齢者医療制度の加入者です。その加入者で病院に行った人ですね、国保に入っているんだけど病院には行っていない人じゃなくて、国保に入って医療機関を受診した人ですね。何らかの病気だということで医療機関を受診した人で、がんの罹患率が、どのくらいあったのかということ、割合を示したものになります。これを見ますと、2018 年から 2022 年度の 5 年間ですけども、がんの罹患率は、男性の場合、市全体ですと 2018 年は 19.3%に対して、三保は 18.13%になります。女性は 17.5%、市全体が 17.5%に対して、16.6%になります。年度によって少しずつ違いますけども、例えば 2021 年度は、女性は三保地区は少し市全体より高いという状況がありますが、これ以外は全部、静岡市全体とほとんど値が変わらないという状況で、むしろ市全体よりも三保地区っていうのは、がんの罹患率は低いということになります。あくまで全員を対象にしているわけじゃなくて、病院を受診した方ですけども、一定の評価ができるんじゃないかと思います。三保地区で、もしも PFAS によってがんの罹患率が全体として高まっているということがあれば、こういうデータは出てこないと思いますが、全体としては、三保地区は静岡市全体よりもがんの罹患率は低いという状況にありますから、これをもって PFAS との因果関係は言えないわけですけども、逆に言うと、PFAS が大きく影響していないんじゃないかということとも言えると思います。もし PFAS ががんの罹患率、三保地区のがんの罹患率に影響しているのであれば、こういうデータは出てこないと思いますので、こんなことが言えると思います。ただし、これは平均ですから、例えば、PFAS を頻繁に取り扱っていた方とか、個人の影響を評価するものではありませんので、あくまで平均的に見るとこういう状態にあるので、三保地区においては PFAS の影響はがんの罹患率に関して PFAS の影響は出ていないんじゃないかと。一つの安心材料になるんじゃないかと思っております。以上が PFAS についてです。

それから、次はしずく商品券ですけれども、これは今年の 5 月から 1 次販売をしております。52 万口で 31 万口を販売いたしましたが、21 万口を 6 月 3 日から再応募をしております。おかげさまで、皆さん、応募いただいて、4 日の 13 時時点ということになりますけども、発行の口数が 21 万口ですけど、すでに 25 万口の申し込みをいただいております。

したがって、申込口数の方が多い場合ですね、発行口数よりも申し込みが多い場合は抽選ということになりますので、これから抽選販売ということになります。ただし、1 次販売で申し込んでくださった方ですね、この方々は既に使わ

れておりますので、この 2 次販売については、初めて申し込まれる方を優先したいと思っております。2 回目が初めてという方が、どのくらいの口になるかわかりませんが、その方々の優先をして発行して、残りの部分については、1 次、2 次と応募された方に割り当てていくという形にしたいと思っております。ぜひ、一度も利用されていない、1 次販売で利用されてなかった方に、ぜひご利用いただきたいということと、それから 1 次販売でご利用いただいた方も、まだおそらく何口かは当たる可能性がありますので、まずは積極的に応募いただけたらと思います。発表については以上になります。ありがとうございました。

◆司会

それでは、発表案件につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。発表案件が多いものですから、一件、一件でもよろしいですかね。
では最初に、NHK さん、お願いいたします。

◆NHK

はい NHK から質問します。はい。先ほどの一番最初のやつ、公社の件です。民間での取引というのは、確かに煩雑だというふうなところもあったりすると思うんですけども、あえてここのところで市がというか、公社なんですけども、こちらにすることの大きなメリットを改めて教えていただきたいということが一つあります。

あと、図によると綺麗に点在する農地が、こういうふうな形の高度な営農地になったり、産業用地になったりするというふうなこともあったりするんですが、ただ、これは、もうかなり市内に点在しちゃっているんで、持ち主が違えばいいえ、ある程度まとまった土地が必要というふうなところになってくると思うんですが、これはバラバラになっているとこで、個々に小さいものを作るんじゃなくて、ある程度まとまった土地で複数の方が所有しているとか、そういうふうなのを想定しているのか、どういう形のものが、この 2 点について教えてください。

◆市長

はい、まずですね、大規模な農地、ごめんなさい、ちょっと点在の図…。まず、今後の利用の意向ということですけど、これ全戸を対象にアンケート調査しております。農家全戸ですね。ただし、回答いただいた方と、回答いただけなかった方がありますが、回答いただけなかった方は、おそらく営農を希望されていないんじゃないかなと思います。それで大体わかりましたので、こういう状況だということですね。これが、面積が書いてありませんけども、やはり、

かなりの面積がとれる用地でないとできませんから、先ほどちょっと庵原の話をしましたが、庵原であるとか、いくつかかなり大規模にこういうことができそうなのがありますので、まずはそういうところから始めていきたいと思っております。

なぜ、法人がやるかということですけども、まずいろんな問題があるんですけども、いろんな意向があるんですけど、なかなか、例えば、ディベロッパーの方が行くとか、それから、どなたかがこういうことをやらないといけないので、こっちをちょっと売ってこっちにしませんかっていう話を個々にやっていけないんですけども、やはりちょっと心配される方が多いんですよ。あるいは、あの人には貸したくない、というような話もあったりしますので、そういうときはやはり公社ですけど、ほとんど市の職員ですので、市の職員が行って丁寧に話をして、こういう行政目的があるのでこういう行政目的でやるんです、ということを説明した上で、農家の方、土地所有者の信頼を得て調整をしていくということになります。それはやはりすごく手間がかかる話と、やはり市という一つの公的機関の信頼性というのはあると思いますから、それを活用して、市が、市の法人が下支えをしていこうということになります。こういう話がいいですよ、という話が決まったら、市自らが造成することじゃなくて、そこからは民間の事業者の方に応募していただいて、この地区は我々がやりますよってというようなことで、事業をやっていただくと。ある程度リスクを取るというところと、公的信用性というところを使って、公社が最初の下働きをして、そして、ある程度まとまった段階になってくると、民間のディベロッパーの方にきていただいて事業をやっていただくということになります。

先ほど企業局の話をしましたが、県の企業局ですね、県の企業局というのは自らディベロッパーとも成り、こういうことをやっているわけですよ。ですけど、政令市静岡市の場合は、なかなか県の企業局、やれない制度じゃないんですけど、なかなかやってこなかったの、これを県の企業局と同じような形で市がやっていくんですけども、企業局のように自らやる形ではなくて、公民連携で市が下支えをして、そして得意な開発の段階になってくると、用地を造成する段階になると、ディベロッパーの方にやっていただくということが大事だと思っております。

もう一つ、農地の転用規制の方、規制の問題で、やはり市が入っていかないとうまくいかないという問題があります。農地の転用規制は農地がですね、予約がついてないと、土地造成だけの農地転用はできないんですよ。だから、ディベロッパーの方が用地造成をしようとしても、既にお客さんがついてないと農地転用ができないんですよ。ですが、ここが本当にやれるかどうかわからないという状況で、ディベロッパーの方がお客さんを確定して、ここは何年後に必ず

造成しますから予約を入れてもらえませんか、買う予約を入れてもらえませんかと言われても、そんなもんいつできるかわからないんで、相手にしてもらえないですね。したがって、ディベロッパーがそういう事をやろうと思っても、なかなか進まないという状況にあります。

静岡県全体を見て、静岡市の企業立地件数が非常に少ないのは、県の企業局であるとか、あるいは他の自治体ですと、土地開発公社が自ら用地造成をしているというところもありますので、そういったところが今まで静岡市はおそらく長い間できていない、おそらく 20 年、政令市になってからずっとできていなかったんだと思います。そこを取り組んでいかないといけないと思っております。今の点で言うと、IAI さんが清水区の庵原に立地をしましたが、あれは政令市になる前の時代から、旧清水市が県の企業局と連携をして、県の企業局が造成をして、そして、造成をしたものを清水市が引き取って、IAI に引き渡すみたいな形でやられたと思いますので、それも政令市になる前の話ですから、政令市になってから、ここの取り組みができていないということが、静岡の経済が、新しい新規の立地が進んでいないということですね。企業立地が進んでいないということの、ほとんどの原因ではないかと私は思っていますので、そこに手を入れていかないといけないと思っております。以上です。

◆NHK

はい、ありがとうございました。

◆司会

その他、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。同じく新法人についてお伺いします。新しい法人で農地の集約企業誘致を行うというふうにおっしゃっていましたが、目標であったり、何年以内など具体的な数字感がございますでしょうか。

あと、もう一点、空き家の所有、流通の話がありますが、現在、流通していない空き家というのは、市場価値がとても低いというものが多いんじゃないかというふうなことが考えられます。それには、新しく住むためには改修などが必須になってくることもあると思うんですが、静岡市は空き家バンクに登録している物件を改修する場合は 200 万円までの最大補助が出ますが、この公社で行う事業が空き家バンクに登録されるのかどうか、という点について教えてください。

◆市長

はい、空き家バンクへの登録については、まず空き家バンクには登録をしたいと思いますが、空き家バンクに登録しないで話が進んでいくもの、登録する前に話が進んでいくものもあると思いますので、全てが空き家バンクに登録するわけではないですけども、空き家バンクを活用していきたいと思っています。

それから、なかなか空き家といってもすぐに使えないんじゃないかということがありますけども、両方あると思います。ご指摘のように、例えば、改修が必要でなかなか市場性がないというものもありますけれど、もう一つは市場性はあるんだけど貸したくないっていうのが結構あります。あるんだけど昔から思い出のあるところで、わざわざ貸さなくてもいいと。そのまま、なんとなく置いてあるというのが結構あります。そういうところを誰かに貸すといっても、例えばちょっと困った方が入ってくると後々トラブルになるので、トラブルが起きるぐらいだったら貸したくないよと、このままにしておいた方がいいという方がおられますので、そういったときには市がまずそこを借りて、そこでリスクを1回取って、変な方が入った場合、トラブルが起きた場合は市が全部対応しますからということで貸していただいた上で、それを市場に出すということですね。そこで実際にトラブルが出たら、いろんな対応はちゃんとやっていく、大家さんに迷惑かけないようにするというのが、大事なかなと思っています。

それから、空き家の改修についての補助については、これはちゃんと今のような、ご指摘いただいたような形で補助しますし、今回、4月から増やしましたけど、特定の地区で、例えば、住宅開発がされている、団地じゃなくて戸建ての住宅が非常に集積している場所が大谷であるとかありますけれども、ああいうところで、若い方々がそこに入りたいという場合ですね、それについては金額も増額をして補修をすると。例えば100万円の補助だとトイレぐらいしかできないんだけど、200万円にしたらトイレとバスが、お風呂が新しくでき、キッチンにも手が入って、これだと若い世帯が入りやすいっていうのはありますから、そういうことも用意しながらやっていきたいと思っています。

すいません、もう一つはなんでしたっけ。

◆日経新聞

企業誘致、農地集約の数字的な目標を…。

◆市長

はい、ごめんなさい。はい、失礼しました。目標は、これはもう、できるところ

からやっていくということですので、いつまでにというのはないというよりも、とにかくできるところから、すぐにでも供給していくということが大事です。例えば、県の企業局がやるような大規模な工業団地造成ですけども、これすごく時間がかかります。計画をして、あるいは環境アセスメント、場合によっては環境アセスメントをやる規模のものもありますが、それをやっているとおそらく 10 年ぐらいかかると思います。10 年先に工業団地を造成するって言うても、それは 10 年先に売りに来てくださってという話になるので、そんな時間をかけるのはいけませんので、目標はないと言いましたが、例えば 1 年後にはどっかを出すぐらいのつもりで、今、これから活動していくことになると思います。

先ほど別のご質問もありましたけど、何か所ぐらいというところですけども、いくつか候補地をもう洗い出していますから、その中で行って見て、うまく動くところと動かないところがあると思いますので、とにかく動くところからすぐに動かしていくのが大事だと思っています。さらに申し上げますと、5,000 平方メートルであるとか、1 万平方メートルの土地はないかっていう問い合わせもたくさんいただいていますので、とにかくそういう、特にそれは市内からの市内への移転ですね、先ほどのセイリンさんのように古い工場を新しい工場に変えて整備投資をしたいんだけどってというような要請が非常にたくさん来ていますから、そういったものに対しては 5,000 でも 1 万でも狭い面積でもいいから供給できますので、とにかく早く結果を出していく、1 年以内には何らかの供給するぐらいのつもりでやっていかないといけないと思っています。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他、法人についてのご質問いかがですか、よろしいでしょうか。では、はい、読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

よろしくお願いします。先ほどの質問にありましたけれども、市が下支えをして用地造成はディベロッパーさんについていう形でしたけれども、将来的には、この新公社のいわゆるディベロッパー的な役割をしていくってことも考えられるのでしょうか。

◆市長

いや、やはりそこはディベロッパーの部分は、ディベロッパーにお任せするのが一番いいんじゃないかなと思います。やっぱり我々が一番やらないといけないのは下支えで、土地所有者のところに行って協力をいただく、ご理解をいただくというのが一番大事ですので、その部分が仕事だと思っています。

ディベロッパーの部分は、そのディベロッパーがまさにできる部分ですから、そこに市が入っていく必要はないと思いますので、その民間のディベロッパーがやるんだと、どうしてもリスクが大きすぎてやれないよ、というところに対して、市がやっていくっていうのが基本だと思っています。

◆司会

はい、その他法人についてはよろしいでしょうか。

では、補正予算案のその他の案件で、何かご質問ありますでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。市民文化会館の再整備事業で伺います。物価高で改修計画が約1年遅くなって、休館期間も増えまして、さらに費用も27億円増えるということで、大変残念な話だと思います。市長は、根拠と共感を大事にしていますけども、ちょっととても共感できないと思いますし、もっと言うと公共事業への予算積算というか、信頼性というの揺らいでいると思うんですけども、まずこの事態をどう受け止めていらっしゃるでしょうか。

◆市長

積算については、やはり問題があったと思っています。それで体制もですね、しっかりできていなかったというのが実態だと思いますので、今、それについては新しく体制を作り直してやるということにしています。しっかりとしたチェックが、再積算についてのチェックがされていないところですね。積算というのは非常に細かい作業が入ってきますので、その一つ一つによって結果が大きく変わります。特にこの補修については、そして、機械だとか設備が多いものについては、単価設定が非常に困難なところがありますので、今回はこれだけ予算がずれたということは、そういう設備モノに対する単価設定が甘かったということです。私自身も、かつて積算については細かく見ていましたので、今回、自分自身で積算の一つ一つ、どういうやり方をしているのかっていうのをチェックをしてみて、これではまずいだろう、というのはわかりましたので、これからは新しい体制を作って、積算のチェックをしっかりやっていくと

ということが大事だなと思っております。

それから、遅れば遅れるほど、今、物価高騰していく、人手不足も厳しくなっていて、金額が上がっていくっていうことになりますので、とにかく早くやることが今大事だと思っています。こうやって遅れることが金額増大の原因にもなっておりますので、その辺りについて反省をして、こういうことがないようにしてまいりたいと思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。過去にも、これ難波市長の就任前ですけど、PFIでやっている大浜公園の再整備事業でも、物価高騰への対応で、債務負担行為で12億円の増額を設定していたり、清水のマリナート新築の際もPFIですけど増額をされていますかね。何か同じことを繰り返しているんじゃないかという不安がありますけども、今後の対策を、先ほど新しく体制を作り直してやるとおっしゃいましたけど、ちょっと具体的にもう少し教えていただけますか。

◆市長

恥ずかしい話ですけど、積算をチェックする体制がない、つまり、例えばですね、積算を、最後この人が見るってこの人は積算のプロという人がいないんですね。いなかったとか決めていなかったということになります。そういう人が最後は全ての積算、例えば建築系の積算は、最後はその人が全部見るっていうことですね。それをやらないといけないと思います。例えば、設備について見積もりというのを出示してもらうわけですけども、その見積もりというのは定価で出てきたりするわけですね。でも、実際価格はそれではなくて、例えば半値の場合もあるし、0.8掛けの場合もあるわけですね。だから、そのときに出てきた見積書に対して、いくらを積算価格で入れるかっていうのは、非常に慎重にというか、詳細な検討をしていく必要があるわけですけど、そういうこともうまくできていないということですね。ですから、やはり積算をチェックする体制ができていないと、個人が積算をして、そして、それを上司が見るんですけども、積算のプロではない上司が見ても全然チェックできないんですよ。それがずっと続いていたのが、そういう問題を起こしているんじゃないかなと思いますので、今回の問題を大きな反省として、積算体制を作ることになったので、具体的にはそういうプロが見て、この人が最後全部チェックする、詳細までチェックするということの体制作りをしていかないと駄目だと思っています。

◆中日新聞

そのプロの方は、財政局の方なんですか。

◆市長

財政局ではなくて、建築積算のプロってというのは、その部局にもいます。場合によっては外から来ていただくということもあるかもしれません。私自身いろいろ積算は、自分自身で最後チェックをしていて、おかしいでしょってというのは結構見つかる、自分が見ても見つかることあるわけですよ。ですから、最後に見る人間が、きっちり見ていけば抑えられるといいますか、できるところあるので、それはその道のプロがやはりやるべきで、財政局であるとか、ポストでどうのこうのではなくて、人ですね。そういう人を置かないといけないと思っています。

◆中日新聞

既に契約している海洋文化施設 169 億円ですけども、さらにその積算の甘さなどによって費用が上がっていく可能性もあるんでしょうか。

◆市長

あれは PFI 契約ですので、その中でのリスクは、全て PFI 事業者が負っているということになります。その中で合理的な理由で価格が上がっていったものについては、それはつまり PFI 事業者の責任に抛らないで、合理的な理由で上がっていったものについては、市が負担をするということになりますので、それについてもこれから、今、具体的な設計がされていますから、その中でこれは PFI 事業者が見るべきもの、これについてはやむを得ない理由で上がっているの、それについては市が見るというものもあると思います。それはこれからの協議になると思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。

もう一点違法盛土も伺いたいんですけど、後の方がいいですかね。

◆司会

はい、先に市民文化会館のご質問。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしくお願いします。今回、休館期間が、この影響で延びるっ

てことなんですけども、市民文化会館は結構稼働率も高かったというふうに伺っているんですが、延びることによる利用者とか、お金の部分の影響というのがどの程度かっていうのを、もしわかれば教えていただきたいです。

◆市長

本当に申し訳ないんですけども、稼働率も高くて、まさに市民文化会館で市民の文化活動の拠点になっているわけで、それがこれだけ長い期間閉館というのは、大きな影響があると思っています。いろんな他の施設に振り替えて、お願いするしかないと思っています。大ホールについてはコンサート等々ありますけども、これについては静岡市内で開かれないということで、他の施設、他の地区に、市外に移っていくってということもやむを得ないということでもありますけれども、基本的な市民の皆様が使われるものについて、なかなか場所が提供できないというのは本当に残念だと思っています。具体的にどのくらいの影響があるかって、なかなか定量的には、他のものにどう振り替えるかっていうことで、定量化はできないんですけども、大きな影響があって、とにかく1日も早く開館を、再度開館をするべきだと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。

では、補正予算の案件で、その他のご質問いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。住民票のコンビニ交付サービスの関係でお伺いします。いくつかあるんですけども、まず2023年度にコンビニ交付の利用率が21.7%になったということなんですけども、サービスコーナーでの利用率を上回ったのは、2023年度が初めてってということになるんでしょうか。

◆市長

それはわかりますか。はい、そうですね。2023年度が初めてになります。

◆静岡新聞

あと、すいません。先ほど市長の説明で、その条例の改正案ですけども、100円減額っていうのは、5年間限定で100円減額する条例案を提出するっていうことでよかったですか。

◆市長

そうですね。今のところ 5 年間という予定をしておりますけども、5 年間限定で 100 円減額という条例になります。

◆静岡新聞

その後の状況ってのは、そのときの様子を見て検討するというか…

◆市長

そうですね、思ったよりコンビニサービスが伸びない場合であるとか、あるいは早く進んで減額を早くやめるということはたぶんないと思いますので、なかなかコンビニサービスが進まなくて、もっともっと減額期間を延ばしてコンビニサービスの利用を増やしていくという必要があれば、場合によっては延長するということもあり得るかもしれません。

◆静岡新聞

このサービスコーナーを廃止することに伴って、行政コストがどれぐらい軽減されるかって、金額ベースといいますか、ランニングコストがどれぐらい減るみたいなことって言えますでしょうか。

◆市長

はい、詳細については、後ほど担当からご説明させていただきますけど、8,000 万、8,000 万の減額だったと思います。

◆静岡新聞

年間ですか。

◆市長

年間ですね。

◆静岡新聞

全て計画している 15 か所と将来廃止する予定の 6 か所を廃止した場合ってことですかね。

◆市長

第 1 段階と第 2 段階で当然金額が変わりますので、ちょっとそこはいくら変わるか…。

◆戸籍管理課長

はい、戸籍管理課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。今お話にありました削減額につきましては、今、お話した 8,000 万、約 8,000 万というものに関しましては、今回の 15 か所を廃止した場合の人件費や施設の機器リース等ですね、そちらを含めた金額になります。また今回手数料の試算ですかね、今度、減収という形になるかと思えますけれども、こちらに関しましては年間、当初、令和 7 年度の試算では 2,000 万円ほどの減収となる見込みとしております。以上です。

◆市長

ちょっと第 1 段階では、まだ大体半分ぐらいですから、たぶん 4,000 万円ぐらいの最初減額、行政コストの削減なるんじゃないかなと思いますが、詳細については、また後ほど、はい。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他補正予算案で。はい、では、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

ごめんなさい、しつこいようですが、市民文化会館の件なんですけど。私のちょっと認識というかですね、結局、わずか、確か 1 月ぐらいに見積もりというか、積算して駄目だったと。だから、わずか半年も経たない間に 20 数億、30 億近い額が違っちゃうっていうのは、まず担当部局の問題もあるし、予算編成部局がきちっとした査定をしているのかという問題もあるかなあと。つまり今回の問題は、本質的には市の予算編成に対する信用度っていうのが非常に低くなったという感じがするんですよね。そうすると、これから予算編成を進める上で、どういうふうに全体を見直していくのかなっていうふう思うのと、税金を使って事業を進めるという認識とか意識みたいなものが、やっぱりちょっと低いのかなというふうにも思いました。この点については、今後どういうふうに対応、対策されているのかなというのを、市長のお考えを伺いたいです。

◆市長

はい、まず元ですと、130 億ぐらいでできると言っていたものが、物価高騰で 170 億ぐらいになるというのを 1 回積算したんですね。これはもう、こんな金額は出せないで減額しないといけないというところで減額をして、それで仕様を落とすとか、やらなくていいところを削って、123 億まで落としたというのが実態です。だから、その段階でコスト意識というのは非常にあって、やったということになります。元々、今の現状を見れば、元々 170 億で市民文化会館の改修ができると言った時点で、実際にはおそらく 200 億以上かかる状態のものを 170 億で見込んでいたんだと思います。170 億から削って、仕様を落として 123 億までやったということになります。ただ元々の積算が甘かったので、実際は 150 億かかってしまうというのが実態ということになります。

ですから、この問題は最初のと時からずっと積算が甘いという状況ですね。ご指摘のように、やはり 27 億っていうのはとんでもない金額で、それが増えるっていうのは、ちょっとありえないわけですけども、普通であればこれは止めます。この事業ですね。ただ市民文化会館については、ずっと改修が問題になっていて、これは市民文化活動の拠点ですので、これがないと本当に市の文化活動回らないというような状況ですので、何としてもやらないといけないので、大変申し訳ないんですけども、この金額をかけても改修せざるを得ないと思っています。新設した方がいいのではないかとということになりますけども、新設するとたぶん 250 億とかそれぐらいかかって、休館期間もおそらく 6 年とか、7 年ぐらいかかってしまうという状況ですから、新設はあり得なくて、補修で対応するということですけども。本来はやめることも考えなかったわけではないですけども、市民文化会館というものの必要性から考えて、大変申し訳ないけどこれでやらせていただきたいというものです。

ご指摘のように、そこまで金額がぶれるっていうのは、財政管理といいますか、そういう行政管理に問題があるというのは事実ですので、これは大きな反省点としてですね、これから取り組んでいかないといけないと思っております。

◆朝日新聞

ごめんなさい。例えば、清水庁舎とか、これからそういう大型事業ってたくさんあると思うんですよ。さっきも海洋文化施設もありましたけど、そうすると本当に今の感じでいくと、ちゃんとした積算でもって、ちゃんとした予算編成をしてくれるんだろうかというですね、不信感みたいなものがどうしても出ちゃうんですけど、そここのところの洗い出し作業というか、もう 1 回きちんとできているのかっていう、体制を新しく作るってことなんですけど、今、動いているものも含めてきちんとした洗い出しをして、それでもう 1 回大丈夫なのかと

いう、そういう作業ってのはやらないんですか。

◆市長

今回、積算は私自身も見ました。そして、なぜこれだけ金額が上がっているのかも見ました。これはですね、チェックが効いてないというのが事実です。チェックが効いてない状態で、それで細かく詰めを行うダブルチェックであるとか、積算のプロの目で見るというチェックをしないでやっていたということが原因ですから、これから先、その部分をしっかり見ていけば、同じようなことは起きないと思います。ですから、先ほどもいろんなところでご指摘ありましたけども、積算が甘い状況があったというのは、その体制ができていなかったということだと思います。思いますではなくて、いなかったということを断定いたしましたので、そこを、これからは原因が特定できたというのが事実ですので、原因を特定したからには、そこを変えていけば、これからは信頼性のある積算ができるというふうに考えております。

◆司会

はい、その他補正予算案でいかがでしょうか。ご質問をよろしいでしょうか。
はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。違法盛土の撤去費について伺います。これですね、当局に経緯を伺うと、そもそもこの日向地区の違法盛土は 2005 年に住民の通報によって 1 ヘクタール未満の森林伐採を伴う違法盛土を確認して、市が管轄する森林法に基づいて指導してますけども、翌年、是正を確認したものの、熱海土石流を機に 2021 年に、16 年後に再点検したところ、5.2 ヘクタールという森林が許可なく開発されていたという経緯を伺いまして、今回、予算に市も県と折半して行政代執行の費用を半額負担するということは、この森林法に基づく違法盛土の違反っているのを、長年見過ごしていた責任を認めているということでしょうか。

◆市長

はい、そうなります。これは森林法の規制を逃れてやる場合によくやられる場合ですけども、1 ヘクタール以下ですと伐採届で済むわけですね。ですから、伐採で 1 ヘクタールを超えると開発行為ということになって、しっかりとした書類を出して技術的な基準に適合しているかどうかとも検討した上で、あるいは、いろんな環境への影響、周辺への影響も考慮した上で審査をして許可を出す

ということになるわけですが、1ヘクタール以下ですと、それがないわけですね。それで、こういう違法な盛土をする方というのは、1ヘクタール以下のところを利用して、1ヘクタールをやってしばらく置いておいて、また次の1ヘクタールをやってと、両方とも伐採届けでできますから、知らないうちに1ヘクタールが三つ重なると3ヘクタール、本来は3ヘクタール、最初からやるんだったら開発行為でしっかりと審査がやられていないというところですね。これが、やっぱり全体として、その認識が甘くて、ですから、1ヘクタール以下で伐採届けで行われていた後、ずっとさっきのような1ヘクタール、また1ヘクタール以下という繰り返しをされないかどうかのチェックをするということをやっているかといけなかったわけですが、それがやられていなかったというのが実態ですね。したがって、森林法の実際には1ヘクタールを超えている盛土で、森林法に基づく手続きをしっかりとやっていただかないといけなかったものを見過ごしていたということで、その面で行政責任はあるということですね。

で、もう一つ、県も砂防法で同じ規制ができますので、県も砂防法の規制を十分かけていなかったということです。その両方の点で双方、土地だからやっておれば、こういう状態は防げたわけですね。だから、双方ともやっていなかったということで、折半して負担をすると。ただし、これは行政代執行ですから、違反者に対して後で請求をすることになりますが、多くの場合は出してもらえないケースがありますけど。とにかく代執行ですから、基本は違反者に後で求償と、お金を請求するというのが基本になります。

◆中日新聞

ありがとうございます。隣接する杉尾地区の違法盛土について、今県が行政代執行していますけど、今後、市がこちらの方に費用を出すという可能性はあるのでしょうか。

◆市長

そちらはありません。こちら森林法の適用の面積が1ヘクタール以下になっていますので、県（注：市）が開発行為として、森林法の開発行為として許可を怠ったわけではない案件になりますので、こちらは市は責任はないということで、行政指導の観点からして、森林法の運用に関して責任はないということで市は負担をいたしません。

◆中日新聞

はい、あとですね、補正予算の概要を見ると、今回の日向地区の違法盛土全体

事業費が土砂量 37 万余り、立方メートル余りに対してですね、2 億 5,800 万円ってことですけど、杉尾の 12 億円と比較してもかなり安いと思うんですけども、これは杉尾のように土砂を遠くまで搬出しないからということでしょうか。

◆市長

そうですね。場所によって、上手く造成をしていくと安定な状態が作れますので、それで土砂の搬出量が減るということがあります。もう一つは、有害物質が入っているかどうかというのも、実際はまだ十分確認できていませんので、有害物質の処理の問題がまだ残ってはいるという状況ですけども、ご指摘のように全部搬出するわけではないので、金額的には少ない金額で工事ができるという状況です。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他、補正予算案で。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。同じく違法盛土の関係なんですけども、事業費の確認なんですけど、先ほど市長が市と県で 50% ずつ折半するということで、市の方では今、債務負担行為も含めて 2 億 5,800 万円計上されるんですけども、それと同額ぐらいのものを県がまた計上、改めて計上するというか、当初でやるかわかりませんけども…。

◆市長

そうですね、既に計上しているんじゃないですかね。既に県は計上していると思います。

◆静岡新聞

てことは、今回予定している行政代執行の事業費っていうのは、5 億円ぐらいだということですか。

◆市長

そうですね、この場合ということになります。

◆静岡新聞

わかりました。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。

はい。発表案件について、ご質問、その他ございますでしょうか。先に、毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、毎日新聞です。PFAS のこともいってことですよね。

◆市長

はい。

◆毎日新聞

PFAS の罹患率の比較調査の件なんですけれども、九州大学との連携ってところがちょっとよくわからなかったんですけれども、この元々、市が持っているデータでは、市はデータを持っているから、市が持っているデータだけでも比較ってできなかったのかなっていう疑問が一つと。それと今回の比較っていうのは、九州大学との連携の研究の中に、既に今回の比較をするっていうものがあったのか、それとも市がそういう連携の研究があるところのデータを市として抜き出して見てみたらそういう比較ができたっていうことなのか、ちょっと微妙に違うかなとも思うんで、そこを教えていただけたらと。

もう一つ、三保と市全体の比較で三保がむしろ低かったっていうことなんですけど、これは有意な低さと言えるのか誤差の範囲なのか、もし有意な低さなら、可能性としてですけど、何か理由として想像できることがあるのかということをお教えいただけますか。

◆市長

はい、まず、九州大学との関係はですね、デジタルヘルスとか、データヘルスとか言われていますけども、データを用いてどういう行動を取ると健康度が上がっていくのかということですね。よくあるのは、糖尿病の発症予防のときに、今の状態ですと糖尿病の発生、今の例えばお酒を週に何回飲んで、タバコをこれだけを吸って、運動をこういうふうにしないような状態だと、あなたは何年後に糖尿病にかかる確率はこのくらいありますよっていうのは、データでもそう

して分析をすれば出るわけですね。そのデータの分析というのは、1人の個人に当てるんじゃないくて、ある大きなサンプルをとって、そのサンプルの人たちの行動を全部分析していくと、そういう状態がわかるわけですね。これが非常に大事で、静岡市は今それをいろんな形でやっています。だから、そういうデータを用いて、早期に問題を発見して、それをお伝えして、行動変容をしてもらって、その結果を出すということですね。これをやるためにやっていたというのが、まず九州大学との関係です。

それができないのかというか、これはすごい膨大なデータになります。各病院にいた方々のデータで、これはKDBって、国保連のデータベースというのは、国保に加入している方の過去の診療報酬明細書が、いつどういう理由でその病院にかかったのかってというのがみんなわかるわけですね。そのデータ全部を集めて分析をしていくということですから、ものすごいデータ量の処理になります。さらに言うと、その人が健康診断を受けていて体重がどうで、例えば、メタボ体質であったとかそういうところまで含めて、この人はメタボ体質だから、この集団ですね、この集団はメタボ体質などで糖尿病になる確率はこれだけです、みたいなものを出すためにやっています。

したがって、市がやれるようなものではない、分析できるようなものではないということですね。例えば、社会健康医学大学院大学というのが県立でありますけども、今そこと連携をして糖尿病なんかを同じような分析をやっているわけですけども、やはり大学という研究機関と、市はデータを提供して大学という研究機関と一緒にやってやらないと、とても分析ができないという状況です。何のためにやってきたかということですけども、ですから、それは、がん以外の他の疾病もみんな入れた形で、例えば、糖尿病もありますし、あるいは肺の疾患だとか、心臓疾患だとか、脳梗塞だとか、そういうことまで含めて、こういう行動をしていた生活習慣の人はどういう病気にかかりやすいかというのが一つ。もう一つは、今回、地区がありましたけど、どこどこ地区ごとでそういうのを試してみるということですね。よくありますのは、塩分の摂取率の高い県は脳梗塞の比率が高いついて出てくるのがあると思いますが、あれと同じで、今度は地区ごとによって生活習慣が変わってくる可能性がありますので、その地区ごとでの影響がそういう病気の発症率にどう影響しているのかっていうのを見る、山間部と海辺の地域で何か違うのがあるのかを見ると、そういうことを分析するためにやっています。

ですから、全体の傾向を見るためにやっているの、三保地区のがん罹患率っていうことに着目してやっているわけではありません。その膨大なデータの中から、保健所長が、これ今やっているんだけど、これはひょっとすると三保のこういうデータを使えるんじゃないかというのを気づいて、それで九州大学に

お願いをして、膨大なデータのこの部分だけを抜き出してきたというのが実態です。まだまだ研究過程、研究途上ですから、全部を公表するというわけにはいかないわけですが、やはりここは心配だということで切り出して、急遽、これを出してきたということになります。

有意な差があるかどうかということですが、有意な差があるというのは、統計上の分析をしていかないと有意な差があるかどうかというのは、厳密な意味では言えません。有意な差があるかどうかというのは、統計の解析上のいろんなサンプル数だとか、それによって決まってくるので、科学的な正確性をもっては有意な差があるとは言えないと、有意な差があるかどうかというのは、まだそれを言える状況にはありません。

ただ、感覚的に差があるのかどうかというと、低いという状況がありますから、ある程度低いんだろうなと思いますが、ただ、ものすごく低いというわけではなくて、静岡市平均とほとんど変わらないなというぐらいで見ていただいた方がいいと思います。問題は、高いと何か影響があるんじゃないかってありますが、むしろ低いという状態であれば、PFAS の影響というのを心配することはないだろうというぐらいはみられるということで、今回あえて提供したということになります。

◆毎日新聞

はい、その差は感覚的になってことは、低い理由ってというのは、特にこの段階で理由を挙げるという段階ではない。

◆市長

まだわからないですね。はい。

◆毎日新聞

はい。最初の質問に関してもよくわかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。NHK さん、お願いいたします。

◆NHK

はい、NHK です。念のための確認でして、ここの小型活性炭塔で数値が下がりましたって話があります。その前は全然効果が出ませんでしたとは言っているんですけど、去年 12 月に付けたのは 100 L ぐらいしか、確か処理できない小さい枴みたいなのを付けて、その後これがきたってことなんで、この 50

トンのところで、その数値が 10ng/L 未満になったっていうのは、50 トンについてということであって、全体は確か 1 万ぐらい通っていますから、そういうわけではないという理解でいいですか。

◆市長

そうですね。まだ実証段階で、これから本格的に、例えば活性炭で浄化をしていくということをやるときに、効果を確認しないで、効果がないものを大量に投入しても無意味になりますから、まずは小さいもので効果を確認して、効果を確認ができたので、これから増やしていこうと、そういう計画になります。50 トンではほとんど効かない状況、全体に対してはほとんど効果ありませんので、もっともっと処理を増やしていかないといけない。

それから、もう一つは、流入の量が、濃度が高すぎますから、そっちを排水管の補修等を行って濃度自体を下げていくことも必要だと思っています。

◆NHK

まずは、活性炭を使ったものは、確かに有効であるということはわかって、その数値が今のところまだ 50 トン止まりだったりするので、それを解決するために、中型、大型のものをつけるというふうな形で実質的に稼働させていくというふうなことで、それから例の 7 月から実証実験あるもう一つの方のハイブリットというか組み合わせてやるというふうな、理解でよろしいですね。

◆市長

そうですね、はい。

◆NHK

はい、わかりました。

◆司会

はい、その他、発表案件についてのご質問…。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

何度もすいません。中日新聞です。PFAS についてなんですけど、先ほど市長が発表の際に個人の影響を、工場で働いていた元従業員の方など評価するものではないということなんですけど、さらに踏み込んだ健康被害の検証というか、それについてやる予定はありますでしょうか。市が、市として。

◆市長

はい。今回の結果で、もしも、ここの全体としての罹患の罹患率が高いということであれば、我々としても危機感を持ってもっとやっていかないといけないと思いますが、平均的に見るとそこは問題ないということがわかりましたので、これ以上、全体として健康の問題について踏み込んでいく必要はないというふうに考えています。

その一方で、工場の中で働いていた方々については、接するといいますか、濃度が違う状態というか、頻度であるとか、それから影響を受ける度合いが全然違うと思いますから、それは三井・ケマーズの工場としておやりになる、既にやられていると聞いておりますけども、そちらが大事なのではないかなと思います。

◆中日新聞

そもそも、市がこういう調査結果を発表した理由を伺いたいんですけど、国としては、健康被害は確認できてないという立場で、市としてもそういう、同じ立場なのかと思っていましたけど、先ほど安心材料に繋がるという発言もありましたけど、住民に安心して欲しかったからという理由でしょうか。

◆市長

そうですね。やはり漠然とした不安はあります。漠然としたとかではなくて、実際にもっと深刻に不安に感じておられる方も、直接そういう方からお話を伺ったわけではないんですけど、想像するとそういう方、口には出さないんだけど、ものすごく不安に思っておられるのではないかなと思います。わからないっていうのが一番不安を感じてしまいますので、そういう意味では、そこについて何らかの材料を提供するというのが大事だと思っています。それについて、やはり科学的な根拠を持った材料を提供するというのが大事ですので、それについて保健所長がいろいろ考えてくれて、こういうものが使えるんじゃないかということで提案してくれたということになります。

◆中日新聞

ポンプ場の対策の方なんですけども、これちょっと工場側に聞くべき質問かもしれないんですが、最初の、今、実験をしている小型活性炭塔は、工場の敷地内から移設していると思うんですけど、その後、工場内には何か代替活性炭塔みたいなのができたんでしょうか。

◆市長

できていないんじゃないかなと思いますね。他のもので何か使っているかもしれないですね。ちょっと、そこは詳しく聞いてないですね。

◆中日新聞

この三井ケマーズさんが計画を提示してきて、今、市長が発表されていますけど、そもそも三井さんが自ら発表すべき案件なのかなと。こっちのポンプ場の PFAS 対策については。長年、長年というか、長いこと市長が代弁者というか、代わりに毎回発表されていますけど、このこと自体はどうお考えでしょうか。

◆市長

代弁しているわけではなくて、三保の雨水ポンプ場ですね、これは市が持っている施設で、そこから公共水域に排出しているということですから、誰がその排出について責任を持っているのかというと、静岡市が持っているわけですね。だから、静岡市として対策をとっていかないといけないですね。ただし、静岡市としては対策とりようがないし、その費用負担をするというのも、ちょっと理解、社会的な合意は得られないと思いますから、それについては MCF に対して、しっかりやってほしいということを書いて、こういうことでやりますと言って出してこられたので、それを発表していますが、あくまで三井ケマーズの対策ではなくてポンプ場の対策ですので、ポンプ場から出てくる PFAS 濃度を下げるための対策ですので、市が発表しているということになります。

ご指摘の通り、本当は MCF も何らかの形で発表するべきだと私は思いますが、会社としてはそういうことをおやりにならないという状況ですので、それは会社のお考えですので、それについては良いとは思いませんけれども、そういう面で私が代弁してやっているわけではなくて、あくまで自分ごとでありますから。ポンプ場の排水という自分ごとですから、自分ごととして発表をしているという状況です。

◆司会

はい、その他発表案件についてのご質問…。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞ですが、同じ PFAS のことで 3 点ほど。ちょっと、今、途中で出てしまったので、すいません。三保地区の疾病罹患率に係る調査結果に関してのことなんですけど、もしかしたら今おっしゃったかもしれませんが、その調査

対象になったのは何人ぐらいだったのかというのは、おわかりになりますでしょうか。

◆市長

データをまだ細かく受け取っていませんので、調べれば出ますが、発表できるかどうかはちょっとわからないですね。ただし、病院にかかった人を対象にしていますから、かなりの人数ですね。それでデータをサンプルじゃなくでみんな取っているはずですので、サンプル数としては非常に多いと思います。

◆静岡新聞

国保とか後期高齢医療制度ですから、静岡市内で数千人数万人程度というふうに考えていけばいいということでしょうか。

◆市長

そうですね。KDB、国保連だけで言うと、10万、12,3万人じゃないでしょうかね、静岡市は…。ちょっと正確なデータ持っていませんが、たぶん10万人以上…

◆静岡新聞

データの優位性はある意味…。

◆市長

国保のデータベースに入っているのは、たぶん静岡市は10万人ぐらいあると思いますが、ただし、その中で病院にかかった人ですから、もう1回そこでサンプルがちょっと減ります。ですから、具体的にどのくらいにするかというのはちょっと確認をして、研究段階ですので、そこまで発表できるかどうかわかりませんが、ご質問については、ちょっと照会してみたいと思います。

◆静岡新聞

あと2点ですけども、先日の三者連絡会で、住民側から土壌調査に関して要望する声があったと思うんですけど、会社へなのか、市へなのか、ちょっと判然としないんですけども、これに関して何か市としてやるのか、もしくは会社に申し入れるとか、そういったお考えというのは、土壌調査に関する市長の…。

◆市長

まだそこは決めていないですね。土壌調査が必要なのかどうかということも

ありますので、その有効性ですよね。なぜ土壌調査をしないといけないのか、そして、その土壌調査の結果をどう評価するのかっていうのはわからないわけですよね。だから、それについてどうしたらいいかというのは、まだ考えていません。

同じく、例えば血中濃度も同じなんですけども、PFAS の血中濃度を調べて仮に出たとしても、その評価できないですよね。それでもって、がんの罹患率が上がるのかどうかっていうのはわからないので、わからないものをそうやって調べても、あまり意味がないんじゃないかな。調べた結果が、有効性がないものを調べても、単に不安を煽るだけになったりする可能性もありますので、今回のように全体としてがんの罹患数が上がってなければ大丈夫ですよ、ということ はわかりますので、ですから、そういう方がむしろ安心ではないかなと思います。

◆静岡新聞

最後なんですけども、清水港で魚市場ありますけども、そこで一般の方にも清水港内、三保沖で捕れた魚が売られていたりしますけども、現状で市長の耳に、例えば PFAS に関係した現状の魚類、食べる魚類の調査を県とか、他の研究機関とか民間企業がして、その数値っていうのは入っていますでしょうか。

◆市長

入ってないですね、はい。

◆静岡新聞

それは、何か調査したという話もお聞きになってらっしゃらないでしょうか。

◆市長

私は聞いてないですね。

◆静岡新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、発表案件について、その他いかがでしょうか。

ちょっとここで、サービスコーナーについて、補足の、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

◆戸籍監理課長

すいません。先ほどのサービスコーナーの年間削減額についてなんですが、令和7年度1年間で約8,000万円の削減というお話をさせていただいたんですが、第2段階の3年後の6か所の廃止に際しての数字の方をお伝えできていなかったものですから、約1億600万円という数字の削減額を見込んでおります。以上です。

◆司会

はい、それではですね、今日は幹事社質問はないということでお聞きをしておりますが、その他のご質問、発表案件以外にご質問があればお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS テレビです。よろしくお願いします。リニアに関する質問になるんですけども、鈴木知事が今日の夕方にJR東海の丹羽社長と面会予定になっていまして、昨日には国交省の斎藤大臣とも面会をしていました。就任早々かなり積極的に動いている印象があるんですけども、そこに対する難波市長の受け止めといいますか、どう見てらっしゃるのかっていうのを一点伺いたいのと、今日の夕方の知事と丹羽社長とのトップ会談について、期待したいことっていうのを伺えたらと思います。

◆市長

はい、就任されて、早速いろんなことで活動されているのは、さすが鈴木康友知事だなと思います。行動力のある方ですから、動きが早いなと思っております。そして、いろんなかつてからの人的ネットワークもありますから、そういうところもあって、いろんな方とお会いできるんじゃないかなと思いますので、そうやって対面で意見交換するというのは非常に大事ですので、非常に頼もしいなと思っているところです。

もう一つ、JR東海の社長さんとの関係についても、やはり、これ対面で直接話をするというのが極めて大事ですので、1回話をして何か言うと決まるということはないと思いますが、方向性をしっかり確認するということは非常に大事ですし、そして、信頼関係を作っていくってところですね、それも非常に大事ですから、お会いになるというのは非常に良いことではないかなと思います。

◆SBS

ありがとうございます。鈴木知事のスタンスというか、話し方によって今後の静岡市としての対応もいろいろ変わってくるのかなとは思いますが、こうなってほしいなってというか、そういった期待みたいなところあるんでしょうか。

◆市長

静岡市は静岡市としてやるということですので、川勝知事のときもそうでしたが、県の対応にあまり影響されずに、特に我々は科学的根拠に基づいてしっかりと説明をしていく。そして、中身を詰めていくということを重視していましたので、県がこれからどういう方向で動かれるかわかりませんが、静岡市は静岡市として記述をしてまとめていくのが大事だなと思っています。その上で、静岡市としてはこう考えるんだけどって言ったときに、県が全然違う話が出てくると、これはまたそこで相当な時間なり、労力を要することになりますから、そういった点では意見交換はしっかり、知事とも意見交換をできればさせていただきたいと思いますし、あるいはもっと事務的な意見交換をしっかりした上で、静岡市が勝手に出して、県はそれとは全然違う見解だというようなことにならないようにしていかなければいけないなと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。今、知事とも意見交換をしたいということ、今おっしゃいましたけれども、そのタイミングとしては、できるだけ早くだったり、何かこの辺りでまでにはやりたいというような時期ってのはありますか。

◆市長

もう少し先でもいいんじゃないかなと思います。今、市の中で、協議会の中で詰めを行っていますので、それでかなり方向性が見えてきた段階で、市としてはこんなふうを考えているんですけどいかがでしょうかのような形で、お話するのがいいんじゃないかなと思います。いろんな形で、今鈴木知事のお考えが社会

に示されていますけど、それをお聞きする限りは静岡市と方向性が違うというような状況じゃないと思いますので、急いですぐに対面でやるということではなくて、いいタイミングを見てやるというのが大事なかなと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

はい、静岡朝日テレビです。県知事が誕生されましたが、県政との向き合い方、難波市長、どうお考えでしょうか。今後の向きあい方。

◆市長

向き合い方はですね、やっぱり県との連携というのはすごく大事になってきます。いろんな問題を県と一緒にやるのが、私は非常に大事だと思っています。例えば、防災の問題ですね。巴川、これは県管理の河川ですから、巴川の防災をどうしていくかというのは、県と密接に連携する必要がありますし、例えば、清水港で言うと、港湾管理者は静岡県ですが、清水港のみなとまちづくりという点では市が一生懸命やっていますので、清水港をいかしたまちづくり、それが清水港というのは県内で最も大きな港ですから、それは清水港の発展というのは、静岡県全体にも非常に大きな効果があるので、そういった問題で清水港をどうしていくのかということですね。

それから、鈴木知事がずっと浜松市長時代でおやりになっていたスタートアップの関係ですけども、これについても、当選後お会いしたときでもスタートアップの話をして、一緒にやりましょうというようなことでありますけれども、これも県と市がバラバラにやる話ではないので、一緒にやっていくということが大事だと思っています。やはり市の発展というのが県にも良い影響を与えるし、県の発展というよりも、県の良い行政というのは市の行政にも影響しますから、お互いに連携をして、良い関係の上で行政を進めていくのが一番大事なかなと思います。

連携が取れてないと、連携が取れてなかったり、ちょっと妙なところでぶつかったりしていると、それに時間を取られて、せっかくやるべきことができなくなりますので、そういう何かぶつかるというようなことがないような形で、良好な関係で連携が取れていくのが、これは市政にとっても市行政にとっても大事ですし、市民にとっても大事なことだと思っています。

◆司会

はい、その他よろしいですか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。15 周年を迎えた静岡空港について伺うんですけども、先日、鈴木知事が式典の後の報道陣の取材に、空港新駅について、東海道新幹線のリニア開通に合わせた新駅の設置を交渉していきたいとおっしゃいましたけど、難波市長はこの空港新駅について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

◆市長

はい、新駅については、これはまだ具体的な動きではないと思いますので、方針が決定したんではないんじゃないかと思いますので、あんまりコメントをしないで、県がどういうお考えかということをしっかりお伺いをした上で進めるべきだと思います。それで普通に考えると、相当な費用がかかるわけで、それを誰が負担するかという問題もありますので、なかなか簡単には決まらないと思いますので、議論をするというのは非常に大事だと思いますので、議論といいますか、意見交換をするというのは大事だと思いますから、まずは意見交換をするのが大事かなと思います。

ちなみに自分が県の副知事をしていたときに、空港新駅試算をしましたけど、当時の金額で 450 億から 500 億かかってしまいましたから、今だと 700 億円ぐらいはかかるプロジェクトではないかなと思いますので、そういった金額を含めた費用対効果も考えながら、どうするのかというのを、まずは県でお考えなのが大事だと思います。静岡市としては、それに直接関わっていくんではなくて、まずは県の考えを見ていくということが大事だと思います。

◆中日新聞

市長、以前の議会で南アルプス駅について、ちょっとありえないんじゃないかというような答弁もありましたけども、南アルプス駅よりはこちらの空港新駅の方がいいなという思いはありますでしょうか。

◆市長

南アルプス駅はないですね。あそこは人、行けませんので、どうやって駅を造って、どうやって人が出ていくのかっていうところですね。それで一体何人が降りるんでしょうっていうと、リニアは極端に言うと、あれは一分速く走るために、どれくらいの経済効果を、コストがかかって、それに対して便益が、社会的な利益が生まれるかというのがすごく大事な事業だと思うんですね。

だからスピードを出すというのはそういうことだと思うんです。ですから、わざわざ南アルプス新駅に止まって、経済的利益が出るとは、それを上回る経済的利益が出るとは思いませんので、停まることによって時間を失うので、それで大きな経済的損失が出て、停まることによって人が降りるので経済的利益生まれますけど、その両方を比べたらもう全然比較にも、もう桁が千桁以上違うんじゃないかと思imasるので、これはあり得ないなと思っていますが、もしやっていたら、どっちが大事かというと、そちらへのアクセスですよね、いろんな面で今、三ツ峰落合線をやっていただいていますけども、閑蔵線の部分も非常にネックになっていますから、閑蔵線というのも非常に大事ですので、南アルプス新駅よりも、三ツ峰落合線が大事で、さらに三ツ峰落合線と同時に閑蔵線の整備っていうのも大事だなと思っています。

◆司会

はい、その他、よろしいでしょうか。はい、では、本日の記者会見はここまでとさせていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございました。

◆司会

はい、ありがとうございました。

次回は6月21日の金曜日、11時からの予定のとなっておりますので、よろしくお願いいたします。